

【事前確認票】

	○・×
・ 農地は借りて耕作する計画か。	
・ 申請予定地は決まっているか。地権者の了承は得ているか。	
・ 申請地の状況を確認し、耕作するにあたっての条件(水路が使えるか、土壌が作物を育てるにあたって問題ないかなど)が備わっているか。	
・ 耕作する作物は決まっているか。	
・ 作物を育てるにあたって、技術や知識などを備えているか。 (例)農業学校の卒業、公共機関等が開催している農業訓練への参加、農家への就農経験など。	
・ 作物を育てるにあたって、人員(労働力)や機械が確保されているか。	
・ 作物を育てるにあたって、資金面は十分にあるか。	
・ 農業に常時従事(基本的には年/150日以上)することができるか。	
・ 補助金を活用する場合、関係機関と協議し、活用できる見込みがあるか確認を行ったか。	
・ 申請予定地が地域計画に位置づけられているかを農林水産課に確認し、耕作者として自分が位置づけられているか、また計画との整合性が取れているかを確認しているか。	
・ 申請地の集落活動の内容を確認のうえ、区長や水利組合などに参加することを確認したか。	
・ 作物を育てるにあたって、その農法が地域の農業に影響を与えるものか。 (例)無農薬栽培を行っている地域で農薬を使用して栽培を行うなど)	
・ 生産した作物の販路(販売(道の駅、JA、市場など)・自家消費)を決めているか。	
・ 販売する場合、出荷手数料や出荷する作物の規格などを確認しているか。	
・ 関係法令の違反(農地法、農振法、種苗法、農薬取締法など)を行っていないか。	
・ 許可までのスケジュール確認し、余裕をもって計画を立てているか。	

・ 法人の場合、農地所有適格法人の要件を満たしているか。	



全ての項目が○になったら、事前審査会のご相談を農業委員会へ行ってください。



きさポン